

## 出張町長室（木佐木校区／第2回）開催結果概要

- 1 開催日時：令和7年12月16日（火）  
第1部 13時00分～13時40分  
第2部 19時00分～20時20分
- 2 場開催所：大木町総合体育館研修室
- 3 参加者数：9名（第1部1名／第2部8名）
- 4 主な意見と回答

○当時政策アドバイザーであった副町長が委員長として検討委員会に関われ、委員の意見を取りまとめて答申されました。私は2回目の検討委員会に参加しましたが、2回目の検討委員会では、前任の方も含めて、なぜ解体しなければならないのかという意見もありました。結果として方針を変えて報告するわけにいないということで、大変苦労されたのかなと思います。その後、副町長になられたものですから、住民説明会では説明が難しいところがあったのではないかという印象を持ちました。

（町長）令和5年度当時、副町長は外部アドバイザーとして、大木町の自治総合計画の策定に携わっていただいていたのでした。建築士でもあるということでしたので、令和5年度から検討委員会に参画してもらい答申をいただきました。動き出しとしては、その答申を私が尊重するという言葉から始まっています。あの建物は建築士から見ると建物構造上廃止という意見でした。ただ、利用者の方から、温泉の泉質が良いこと、健康福祉のあり方としてどうしても温泉は必要といった意見もいただいていますし、議論については、委員からは理解はしているが納得されていないという話も聞いてはいます。全員が賛成かどうかという話はまた別なことでもありまし、議事録はホームページに出していますが、特に紛糾したような話ではなく、皆さんの意見をも揃えながら、一定期間でまとめるという作業は、委員長の手腕だったのではと思っています。○○さんには令和6年度から委員をお願いしましたが、スタートの時（令和5年度の検討委員会）にいらっしゃらなかったことで少し違和感があったのではというふうに思っています。

○今回の住民説明会では、施設規模の検討の中で4分の1にするとした答申の案と、今のまま修繕した場合、平成29年の調査結果では18億4千万円ぐらにかかるとされていますが、私の試算では22億円くらいです。要するに、今のままで修繕すると、実際いくらぐらにかかるとの話が出てこなかったこと。また、機械室を1階に上げて、残ったところを改造して健康拠点にするという部分に関しては全く抜け落ちていません。さらに、雨漏りの修繕費用に関しては高額という話がありましたが、具体的に調査を行い、どのような費用が出たかという説明が全然されていません。専門性を有す

る設計事務所に調査を依頼せず、役場の職員と1回目の検討委員会の建築士が参加したかどうか知りませんが、そこら辺りで簡単に調査したのではなから思っています。これらのことが不満になったのではないかと思っています。

(町長) 今回、議会から平成29年の調査について時点修正を求められています。恐らく当時の18億円よりも多くなるような試算にはなると思っています。既存のものを使っていく方法と、建て替える方法との2つのパターンありますが、既存の施設を使おうと思っても、平成29年調査からこれまでの7年間で、だいたい7億3千万円程度の改修工事を行う必要がありましたが実際には財政的に行われていません。また、長寿命化の改修費と建て替え費用が同じ額であったとしても、建て替えの場合は何らかの交付金や補助金、有利な起債が使える可能性があります。単なる更新では単費、自主財源で行う必要がありますので、舵取りする側としては、更新は少し難しいのではないかと考えています。今日の資料に「二元代表制」という言葉を書かせていただいています。行政とすれば、全町民の合意形成というのは不可能です。だからこの議会制があります。このため議会に対してはこれまでしっかりと説明をしてきましたし、行政にあるのは提案権と執行権ですので、予算についてもしっかりと説明し承認していただきました。費用について高額というだけで具体的ではないということですが、外壁の修繕のため単に足場を組む費用だけでも、一般的な建て方と比較して当然高くなります。一般的な建物だと1,000万円かかるところが1,300万円になったりもします。また、外壁や窓の防水のためのコーキングも、5年から10年の間で行う必要があり、それが2回、3回続くわけですから、やはり高額になるということです。当時の右肩上がりの時代では、それでも良かったのかもしれませんが、しかし、これから人口減少、高齢化社会があと15年は続きます。そういう中で税収も落ちていく中、本当にそういったコストをかけるのか。大木町の公共施設は小学校、中学校、役場、体育館もありますので、どこを優先していくべきかというところを考える必要があると思います。

○町は、公共施設、教育施設を含めて、とにかく手入れをしない。予算組んでも議会に通らないからという話も聞きますが、その予算を通すのが町の役割ではないかと思えます。病気がひどくなってから治療を始めるようなもので、道路も建築も作りっぱなしで何にもしない。これが一番結果としては税金を使うことになると思います。

(町長) 公共施設については、ファシリティマネジメント計画で計画的に維持管理を行っていますが、残念ながらアクアスは入っていません。そのファシリティマネジメント計画の概算予算も相当大きくなっています。町の財政は単年度で見ると良くもなく悪くもなくという形で基金も50億円を積んではいますが、使い出したら基金が底をつくのは早いと思います。今、ふるさと納税でなんとか一般財源の方の歳入は賄ってはいますが、不安定な財源ですので頼り切ってしまうというのはできません。そういう全体的なところもこの職にあるものは考えていかなければいけません。もう一

つ、あの施設は30年経ちますので、ある程度手を入れないと管理責任が取れないということもあります。

○施設設置から10年から15年の時に設備の総合入れ替えについて設計者から再三アドバイスがあったはずなんです。議事録にも入っています。特に温泉施設だから、配管系に関しては10年ぐらいでやりかえないとトラブルが起こりますといった助言があったそうですが、してないでしょうね。支配人にも個人的に話しましたが、プールの横に設備はロープを張って使用禁止になっています。ああいうの見たらお客引きますよという話もしました。

(町長) 当時私が聞いてたのは、町内利用では大きすぎて、レジャー的に使うには少し規模的に足りないという話は聞いてました。設計が終わりに差し掛かったころ、議会からの要望でプールを作るという話になり、折衷案みたいにして取り入れた話も聞いています。ただ、当時は、21世紀は成熟社会だというような夢をまだ見てた時代でした。東京ではバブル弾けていましたが、地方はなんか頑張れるぞと。あの時期に計画した公共施設は、ちょうど更新時期に来ており、多くの自治体が同じ悩みを持っているのではと感じています。

○アクアスは、できてからすぐ雨漏りが生じたと言われてますが、施工業者の佐藤工業に連絡をしていないんですよね。契約上の瑕疵担保責任は10年間あるはずですよ。アクションはあったと言われますが、当時佐藤工業が再生法での再建中でありましたが、それを潰れたと受け止め連絡は取っていないですよ。現在、契約では瑕疵担保という言葉はなくなりましたが、旧法という瑕疵担保責任は、重大なものは10年、軽微なものは2年とかいうのは民間でも官庁でもあります。例えば、5年目に雨漏りがあり、とりあえず止めても11年目に同じところから雨漏りしたら、これは瑕疵担保の範囲内です。10年超えたから瑕疵担保じゃなくて有償だというのは誤解です。役場の法令担当の方に聞いてみてください。箇所が同じ場合は解消したことになりません。ただ、今回のアクアスみたいに25、6年経った部分はもう分かりませんが。

(町長) 現状では、権利の保障になるかと言われても分かりません。

○元の直売所の「がんばらん館」は建築基準法に抵触しているのをご存知でしたか。どこが基準法に違反しているかという敷地なんです。健康棟を含めた敷地で確認申請をとって建てた後に、どういうふうに申請して建てたか分かりませんが、アクアスと健康福祉棟は、準耐火建築物ですが、建物と建物の中心からという防火上の基準に合致していません。一度、役場のどなたかに話したこともありましたが、誰も気づいていません。県の土木事務所からのパトロールとかでも引っかかってないですよ。わざわざ言う必要もなかったけど、耐火建築物そばに、ああいう木造が普通に建って

しまうということはありません。

(町長) 県の建築指導課に確認します。

○近くに2階建ての消防小屋がありましたが、移築されましたよね。あれも解体するという話でしたが、そういう話をたまたま小耳に挟んだもんですから、私が、総務課に引き直したら倉庫で使えるんじゃないかと言ったからできた話です。だから、できるだけ施設は修繕するのがいいかなと思います。

○今回はプロポーザルで行ったことは良かったなと思ったんですが、公募期間が短いようでした。私の周りからは、この期間では現地確認の時間、体制を整える時間がなかったと言っています。応募したところが2社だったようですが、いろんな噂が立ちました。

(町長) 誰かが噂を立てたりしますが、こればかりはどうしようもないと感じています。

○(1回目の)検討委員会のメンバーについては、商工会に依頼して町内の建築士が3名推薦されたという結果ですが、普通こういうのは建築家協会とか建築士会、建築士事務所協会というような、公益的な財団に振ることが割と多いです。そういうことを町長にアドバイスをしてくれる人がいなかったということでしょうね。

(町長) 当時は町長になったばかりで未熟で申し訳ないです。しかし、スタートが切れたのはよかったと思っています。施設を利用されている方、愛着を持っている方をはじめ、いろんな方が幅広い考え方をお持ちですので、その辺りを丁寧に聞きながら、また、議会とも相談しながらやっていきたいと思っています。政治家がかき混ぜると一歩も動かないので、それは良くないなというふうに思っています。その辺はしっかりと丁寧にやっていきたいと考えています。

○個人的には、検討委員会の中で、温泉がもったいないという意見が結構ありました。確かに泉質もいい。しかし、それにいつまでもこだわらなければならないのかとも思っています。温泉にこだわって費用をかけるよりも、温泉を避ける方法もあるんじゃないかな、そういう計画あっても良さそうですが、誰も言いませんでした。

○温泉の場合は、配管と設備がありますが、全てを上水道との熱交換だけにして、配管の中は上水道しか通さないとか、エネルギーとして使うんだったら、そういう方向もあるのかなと思います。太陽光の話も今となっても正解だったと思います。

(町長) 多分そのような意見も多いような気がしています。民主主義というのは、必ず良いものがあるだけが残るわけではありませんので、私の判断が正しかったかっていうのは全く分かりません。ただ、その期間の中で責任を取るしかないなので、そこはしっかり頑張っています。

○10月に開催された住民説明会の結果はホームページに載せられているのですか。

(町長) ホームページも載せてますし、ホームページだけでは周知が不足ということで、アクアスやコミセンでも配布しています。

○住民説明会の時は、施設は壊しますというような説明でした。住民説明会の結果では検討しますというふうに取り扱いますが壊すことは決定ですか。

(町長) 議会では、まずは建て替えることを基本方針としていること。最初の外部委員会、2回目の外部委員会での答申、報告を踏まえた2案について、基本設計の中で、様々な視点で相互評価しながら決定をしていくこと。また、その中においても住民説明会を2度ほど入れていくといった答弁を行っています。このため、行政とすれば、建て替が基本的な方針であるのは間違いないです。これから、皆さんのご意見を伺いながら、基本設計を進めていくということです。

○今のところに建て替えるのが1案、西側に建てるのが2案ということですが、2案であっても、アクアスは壊すということですか。議会の一般質問においては、住民説明会での残してほしいという意見に対し検討するとの答弁がありました。

(町長) それで合ってます。ただ、町民のすべての方がご理解いただけるようなものになるかどうかは、どうしても専門的などころが入ってきたりもします。私の考え方は、やはり町民の代弁者である議会としっかりと協議をすることが、町民の皆さんとの意見交換につながるものだと思います。いろいろなお声はこちらの方で承りますが、全て対応可能かどうかというのはまた別問題だと思います。○○さんは私の先輩でしたので、行政の仕組みは当然ご存知であります。私の立場にあるのは提案する権利と執行する権利です。決定するのは議会なので、しっかりと議会と対峙するところも大事ですし、歩み寄ることも大事だと思います。そういう中でまちづくりは進んでいくものと思っています。そこは基本としてありますので、私も努力をしたいと思います。ただ、町政全般の責任を負っている私としましては、できることとできないことはしっかりと自分の中でも判断して、どういう形にしていくのかというのは、私の中でも整理をしないとイケません。当然、これまでも住民説明会の資料にあったように、議会の皆様には8回以上説明をしておりますし、質疑も行っているところでございますので、そういったところも含め対話という形でご理解をいただければと思います。

○議会の答弁の中で、基本設計で検討していくというような回答が多かったようですが、その基本設計の業者を選ぶときに、こういうことをしてほしいというのがまず出されるんじゃないかなと思うのですが。

(町長) はい、出してます。その中に住民説明会の後に盛り込んでほしいというよう

な中身というのは追加でお願いすることになりますというのは担当課を通してお話をさせていただいてますし、しようとしてはなかった部分についても少し協力お願いしますということを伝えています。

○基本設計って何をすることがよく分かりません。

(町長) 基本設計では、健康棟との一体的な利用、管理運営の効実性、整備費用と施工性、どういった建て方がいいのかとか、温浴施設の利用停止の期間など、総合的に検討するというのがもともと入っていた仕様になります。そういったことをこれからからしていくということです。また、議会において、益田議員の2回目か3回目の質問だったと思いますが、今後、設計を進める過程で明らかとなる施設整備の方針や具体的な内容については、まず進捗状況について議員の皆様へ説明すること、そして町民の皆様への住民説明会を通して説明をしていくということで丁寧に説明をしていきますということを前段で話しています。そして、現アクアスを継続利用しながらの移行方法につきましては、施設配置や工区の分け方、基本設計の検討段階で明らかになりますので、そういったものを具体的に整理が可能となる事項については、今後整理をしていくということで答弁をしております。

○私が聞きたいのは、修理をもしするものならどれぐらいかかるのかということです。選ばれた基本設計の業者が調べるといえることですか。

(町長) 平成29年に調査して、これからこれぐらい改修費用が必要だという試算が出ています。議会からは、当時の試算ではなく、現時点での時点修正をしてくださいということで質問をされましたので、物価高騰や、調査時から令和8年度まで手をつけてない約7億円分の改修工事も含めて再評価をするということでお話をしています。平成29年度の調査の委託先に基礎資料があると思いますので、そちらに委託した方が短期間に分かりますし、もともと18億円強の金額についての質疑でしたので、その時点修正をお願いすることになるんだろうと思っています。まだ基本設計もまだ契約前でございますので、今すぐする話ではありませんが、基本設計をまずスタートさせ、並行して議会に調査の予算を提案することになると考えています。

○調査結果については、議会に提案されるというふうに解釈していいですか。

(町長) 平成29年度の調査で算定された18億くらいという金額が独り歩きしている状況ですが、それを時点修正することを議会から求められていますので、そこはしっかりと対応させていただきます。

○(町長が提示した) 資料の中に広域行政との連携というのがありますが、将来的にこの地区も少子高齢化になり、施設をお互いが使い合うということを考えていかな

いといけないと思います。アクアスの利用者の6割の方が町外ということはどう捉えて、その方たちへの説明があったかどうか、今後どのように考えているのかをお聞きしたい。

(町長) アクアスの指定管理は令和9年度まで行うこととしていますので、大きな事故がなければ令和9年度までは今のままです。ですから、現時点で利用者の方にアナウンスする時期ではないかなと思っています。実際、どういう形になるかというのはこれからですので、令和9年度までは基本的に今の状態のままで運営をしていくということです。これまでの経過などはアクアスにも配置していますが、利用者説明会ということはしておりません。まだあと2年以上今の状態が続きますので、時期を見て、必要であれば利用者の皆様にも周知をする必要もあると思います。

○指定管理は令和9年度ということですが、方針では令和9年の3月31日で閉めますとなっています。どちらが本当ですか。

(町長) 住民説明会資料の16ページに書いてるものが正しいです。計画では令和10年度から工事に入りますので、令和10年3月までは現状のままです。ですので、令和9年度まで指定管理期間としています。ただし、ご存じのとおり機械整備は非常に厳しい状況になっています。万が一大規模な修理が発生した場合、どうするかという判断が必要になってきますので、令和9年度までを保証するものではないというふうには思っています。また、経営自体もあまりよくはございません。出資金も令和4年度に1,000万円を取り崩し、令和6年度でマイナス230万円の累積赤字となっています。要するに1,300万円くらいマイナスの状態です。出資金はゼロになってもいいのかもしれませんが、当然光熱費や人件費も上がってきていますので、本当に経営が立ち行くかどうかというのは綱渡りだと思っています。最近はコロナ禍が開けて回復傾向にあります非常に厳しい状況であると私は認識をしています。ただ、令和9年度までは指定管理期間となっていますので、そこまでは今の状態で、なるべく修繕費を抑えながらやっていくしかないと思っています。

○住民説明会のときに、あの施設を娯楽施設と捉えるのか、健康福祉施設と捉えるのかという話がありましたが、アクアスは健康福祉施設ではないかと思います。健康を保持し、心の豊かさも求める。その結果、介護が遅れたり、精神的に安定したりということであれば、経営とまた別の視点で見るべきではないかと思います。全世代型の健康というのはありますが、なぜ福祉の出ないのか。高齢化の中でいろんな面でセーフティーネットにもなりうる施設です。また、先ほど広域行政というのを言ったのは、私たちの年代でまだ健康な人は、健康を維持するために筑後の広域公園のプールに行っています。65歳以上だと安く利用できるのです。そこに結構泳ぎに行っています。だから、それぞれの地区でそれぞれの役割を持った施設を行政でつないでいくこと

が必要です。広域で無駄のない施設を作っていくという発想が必要ではないかと思  
います。

(町長) 全く同意見です。健康福祉棟はこのまま残していても5億円ぐらいで改修が  
できるという試算もできていますので、そちらは残していきます。付帯する温浴施設  
は、答申を尊重し、今のアクアスの4分の1程度ということで整備する方針ですが、  
今のアクアス自体が3,000㎡ありますので、私の中ではある程度大きな施設になるの  
ではないかと思っています。町の財政は大丈夫かということを言われましたが、そこ  
はやっていくしかないと思います。健康と福祉を支える、そういった施設にしてい  
こうというのが全世代型健康増進計画です。2040年までは高齢化社会続きますので、健  
康なうちにも健康づくりをすることが大切です。もう一点、広域的な連携は私も大切  
だと思います。平成10年にアクアスができましたが、その後に近隣にも温泉施設がで  
きたり、また廃止されたりもしています。運動においては、県営の広域公園のプール  
やトレーニングルームも大きく、65歳以上の方はすごく安く利用できるとのことで、  
それぞれの良さを生かしながら連携していくことは大切なんだろうと思います。ま  
た、柳川には新しいホールができまし、城島にはインガットホールがあります。大木  
町には200人ぐらいしか入らないところ1か所しかありませんので、そのような施設  
の広域的な利用を進める必要があります。人口が減少していき、国全体の税収も落ち  
込んでいくなか、全国の地方自治体は、公共施設の老朽化が課題となっています。ア  
クアスも老朽化と構造的な問題もあり、20億円近くお金かけるよりも、コンパクトで  
維持管理がしやすいものを作った方がいいという判断のもとに、今進めているとい  
うことでご理解をいただければと思います。

○基本設計を作りましたと言われてますが。

(町長) 今から作っていきます。

○業者に頼む前に基本計画というのを作って行くんだろうと思っていました。基本的  
には、令和5年度、6年度に検討した答申や報告、令和7年2月に策定された計画を  
もとにもっと具体的に、検討して、例えば西別館を取り壊したらその機能はどうす  
るのか、アクアスはもう古くなってお金がかかるから温浴施設でいいなど、そういう検  
討を行って基本設計作っていく。本当に検討するのは、今からの健康づくりであって、  
そういうものが全然見えていないです。

(町長) 全世代型健康増進拠点計画というのを作っています。それが基本計画と合わさ  
って、いわゆる構造部分という捉え方をしていただければ、ありがたいと思います。  
もう一点、アクアスについてですが、今のアクアスの機能はほぼ温存します。プール  
はしないかもしれませんが、まだどういう収まりがするかとか、これから話すわけ  
ですから、あんまり前のりになるのではなくて、一歩ずつ進めていくことが大事だと思

っています。だから、その途中段階で説明会もしていきますし、呼ばれたら私も行きますし、担当課も行くということにしております。今分かっているのは、アクアスの建物で、温泉施設をこれから30年続けようとしたら、繰り返しになりますが、平成29年の調査で18億円との試算が出てます。ただ、町としてその財源が袖を振っても出てきません。なぜかと言うと、他にも公共施設がたくさんあるからです。庁舎や、小中学校、体育館、この体育館についても空調が必要になってきています。まずそういう施設にお金をかけていくというのが、私は基本的な考え方だと思います。公共施設の長寿命化計画というのがありますが、それらの施設は年次ごとに維持補修していかないと施設として使えません。ただ、残念ながら、これまでアクアスと健康福祉棟もそれに載ってない状態です。財源的裏付けがない中で、いろんな方々お話しすると、そういう状況であれば廃止でいいじゃないかという話も出ています。篠栗町では、温泉施設を廃止するという報道もされています。福智町では、指定管理者の経営が成り立たず撤退するため、施設を一時休館するという報道もあっています。これらは全国的な流れだと思っています。その他の自治体においても、中長期財政計画が行き詰まりますという宣言をしている自治体も出てきています。それぐらい今の自治体財政は厳しくなっています。ただ、皆さんのご意見としては、今のアクアスの温泉の泉質は素晴らしい、これは地域資源だと思っている方が多く、それを残すためにどうしたらいいかっていうのがまず出発点です。これから先、維持管理コストをどう抑えるかというのも大事なことです。恐らく相当お金かかれば、アクアスを今の状態で使えるかもしれませんが、そこまで費用をかけることができないというのが答えです。

○大規模改修をした場合の公平で透明的な金額が欲しいと思っています。平成29年度の調査結果の改修単価を単純に今の単価に変えるのではなく、雨漏りや機械・設備、プールの天井などの問題も上がってきていますし、誰が見ても、公平で納得する数字が欲しいと思います。

(町長)平成29年の調査は、平成30年度からの計画でした。平成30年度からこれまで、改修工事は行われていません。この間の工事費は約7億円程度と試算されていましたが、財政的な面やこれまで修繕を行ってきても完治してこなかったことなどからできなかったのだと思います。ただ、平成29年の調査でも約18億円、現在の物価高騰や技術の革新、本来なら行っておくべきだった部分の老朽化の進行などを考えると、18億円を超える金額になると容易に考えることができます。しかし、そこは議会から時点修正をしてくださいということなので、出させていただきます。本当にお金をかけて時点修正をするのかどうかというのは、議会の判断です。ただ、設置責任と管理責任を負ってる身としては、プール天井の問題や電気系統の問題、地下ピットへの漏水の問題もあり、ある程度のお金かけて維持しても、もし何かあった場合、責任は取れないし、取りたくないと思っています。だからこそ、いい施設を作るんだという

気概を持って進めさせていただきたいというふうに思っています。

○維持していく方向であっても、新たに建てる方向であっても、お金が発生してくると思います。皆さんが知りたいのは、新たに建てる場合の具体的な案が知りたいのではないかと思います。また、今、アクアスで行われている事業が、健康棟で果たして行えるのか、アクアスが担っている福祉的要素をその新しい施設で同じように担っていけるのか、そういうところが漠然としているから、もうちょっと具体的なお話を聞かせていただけませんか。

(町長) 施設の詳細についてはこれから進めていくので、漠然とはしていますが、もともとのアクアスの機能も備えながら、コンパクトにしていこうというのがこれまでの議論です。施設自体が小さくなるので、「銀河の間」がなくなるというのもあるかもしれませんが、健康棟の方にアリーナもあります。これから先そういったところで、そういった方たちの事業をする。また、役場を中心としたシビックゾーンの議論も進めています。その中で先ほどのセーフティーネット機能といったものも含め完結できるような形を目指していきたいと考えています。

○普通であれば、何人くらいが利用してどの程度の建物を建てるというのがあると思いますが、それはいつ提示されるのですか。

(町長) 施設規模は基本設計の中で詳細に決まりますが、なぜ4分の1なのかというところをお話ししますと、今の多世代交流棟は、3,000㎡あります。四角形の平屋でしたら50m×60mです。その4分の1というのは約800㎡なので、そんなに狭くはないと私は思っています。今の施設は円形でデッドスペースも多分にあります。そのような部分も勘案しますと、もっとコンパクトになるのではないかと思います。プールにしても、手前方には子供用の滑り台があるけど危険なので使わない方がいいし、ジャグジーも壊れている状態です。もうちょっとコンパクトにしていけば、4分の1でも十分できるのかなと思います。いろんな工夫をすると、800㎡というのは、私は充分広いと思ってますし、どの程度利用されるかという計算はしてませんが、健康福祉施設なので基本的には町民の方が利用する施設となると考えています。いろんなご批判もあるかもしれませんが、精一杯やってきたというふうに思っているところでございまして、ご理解をよろしく願いいたします。

○これぐらいの規模で、これぐらいの年間利用者数で、利用料はこれぐらいというような収支は出される予定ですか。また運営者はこういう人たちがいいだろうっていうようなものは出されるのですか。

(町長) 運営形態が大きく変わると思いますので多分出せないと思います。私の中では今とは違う運営形態を考えていますが、まだこの場で現時点においてお答えするこ

とではないかなと思っています。

○前の説明会にも参加させていただいて、今度は町長の考えを聞かれて良かったなと思っています。最初の説明会ではイメージができなくて、附带施設が4分の1になるということで、皆さんからワクワクするようなビジョンが見えませんでした。そういうものを示すために今から入っていくと思いますが、住民の意見を取り込んで、新しい施設を作っていく感じというものが見えてきたので、ぜひいい施設を作っていたきたいなと思いました。

(町長) 令和5年度からスタートして、最初の検討委員会は諮問に対する答申なので議論は公開されていなかったとは思いますが、その議論は、今ではホームページに公開をしています。町としてもワクワクするようなものを作ればいいんですけど、やはりイニシャルコストはもちろんのこと、ランニングコストをどう抑えていくかという視点が必要になってきます。とにかく残してほしいという意見もこれから出るだろうし、逆に本当にそういうふうにお金かけていいのとかっていう意見もすでに聞いています。そこの最大公約数をどう取っていくかというのは非常に難しいと思いますが、提案しないと先に進みませんので、そこは議会と一緒に、協議しながら、また勉強しながら進めていきたいというふうに思います。

○資料に子育て支援が書いてあります。今、住宅開発が進んでいますが、子育て世代の方たちに入ってきてほしいと思っています。そこで、教育環境をよくする意味でも、他の市町に先駆けて小中学校へのエアコンの設置が必要だと思います。

(町長) 子育て支援策はどこの市町も一緒になってきています。何をやるかということが重要ですが、今後、国策として行われていくだろうと思います。大木町では、今年度、産後ケアに力を入れたりしていますが、多様性の時代、一人産んで大変だったと思われるんじゃなくて、二人も産んでみたいね、育ててみたいねっていうような暮らしをすることは、大木町にとっても、日本にとっても多分いいことだと思います。